



平成31年3月29日

平成31年度北海道開発事業費

(函館開発建設部実施分)の概要について

平成31年度北海道開発事業費（函館開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

全体 広報官 花上 真美 (電話 0138-42-7702)

治水関係 工務課長 甲斐 明 (電話 0138-42-7602)

道路関係 道路計画課長 谷内 敬功 (電話 0138-42-7614)

港湾・空港・水産関係 築港課長 井元 忠博 (電話 0138-42-7635)

農業関係 農業開発課長 佐々木 紀映 (電話 0138-42-7647)

函館開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



平成31年度

北海道開発事業費の概要

平成31年3月

函館開発建設部

平成31年度 函館開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位:百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	1,324	
道 路	25,508	
港 湾 整 備	2,321	
空 港 整 備	528	
農 業 農 村 整 備	5,042	
水 産 基 盤 整 備	2,784	
合 計	37,507	

(注)1 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2 治水には都市水環境整備を含む。

3 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

◆治水事業

後志利別川は、今金町の長万部岳を源とし、せたな町で日本海へ注ぐ、幹川流路延長 80km、流域面積 720km² の道南で唯一の一級河川であり、これまで「全国一級河川の水質現況調査結果」で幾度も水質が最も良好な河川に輝いた自然環境豊かな清流河川です。

後志利別川においては、流域のポテンシャルを活用して「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」や「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」など、第8期北海道総合開発計画の主要施策の推進に資する河川整備を図ります。また、「北海道緊急治水対策プロジェクト」や「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、ハード・ソフト一体的な治水対策を推進します。

美利河ダムは、複合型ダムとしては日本一の堤頂長 1,480mを誇る、流域の洪水被害を軽減するための洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び水力発電を目的とした多目的ダムです。

北海道開発局は、川からはじまる地域づくり、観光に貢献する「かわたび北海道」を推進します。後志利別川では美利河ダムをはじめとする「かわ」の魅力を発信していきます。



「かわたび北海道」ロゴ

1 河川事業

平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等の災害に鑑み実施された総点検結果を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防の強化対策、樹木伐採や掘削等の対策や、迅速な避難につながる河川情報の提供などのソフト対策を促進します。また、堤防や樋門など河川管理施設の機能を保持するため、堤防除草や施設の点検整備等を実施し、今後、老朽化が進む施設の維持・更新を計画的かつ戦略的に進めます。



小学生による後志利別川水生生物調査



河道掘削状況

2 ダム管理

美利河ダムでは、治水・利水・環境機能を確保するためダム施設の点検整備、観測・操作などを行い、管理の充実を図ります。また、平成17年には、海域からダム上流域の河川への連続性を確保するため、美利河ダムに2,400mの魚道を整備しました。引き続き、魚類の遡上・降下調査や魚道内魚類分布調査を行います。



平成29年9月出水
美利河ダム貯留状況



美利河ダム見学会の
様子（ゲート内）

事業別	地区別等	事業の概要
河川改修	後志利別川	河道掘削、樹木伐採、堤防盛土など
河川維持修繕	後志利別川	堤防管理、水閘門等維持管理、河川巡視など
河川工作物関連応急対策事業	後志利別川	樋門の応急的改良
堰堤維持	美利河ダム	維持管理及び修繕、点検整備、魚道調査

◆道路事業

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に基づき、「世界の北海道」を目指して、「食料供給基地としての持続的発展」、「『観光先進国』実現をリードする世界水準の観光地の形成」及び「強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を推進するための社会資本整備等を重点事項として実施します。とりわけ、平成30年北海道胆振東部地震を始めとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、災害により大きな打撃を受けた戦略的産業である「食」・「観光」の振興に取り組めます。具体的には、食料供給基地からの物流や観光地への物流・人流が重要であるため、物流・人流の効率化を図る高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、安全・安心な地域づくりのために、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等を推進します。

1 食料供給基地としての持続的発展及び「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

○広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

2019(Ｈ31)年度は北海道^{じゅうかん}縦貫自動車道^{ななえ おおぬま}七飯～大沼、^{はこだて えさし}函館・江差自動車道^{もへじ きこない}茂辺地木古内道路、^{はこだてしんそとかんじょう}函館新外環状道路^{くうこう}空港道路の整備を推進します。



函館新外環状道路 空港道路の整備状況

○渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所(道内全路線:188箇所)の解消に向けた検討・対策を実施します。2019(Ｈ31)年度は並行する道路の渋滞緩和に寄与する函館新外環状道路 空港道路等の整備を推進します。

○「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から27年、「道の駅」は全国各地に広がっています(道内124駅:第50回登録時)。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなっています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

○「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。

管内では「函館・大沼・噴火湾ルート」と「どうなん・追分シーニックバイウェイルート」の2つが指定ルートとなっています。



【シーニックバイウェイ「秀逸な道」試行区間】国道278号森町 L=9.8m

2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

○道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組みます。

2019（H31）年度は函館・江差自動車道 茂辺地木古内道路、美谷防災等の整備を推進します。



茂辺地木古内道路の整備状況

○冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

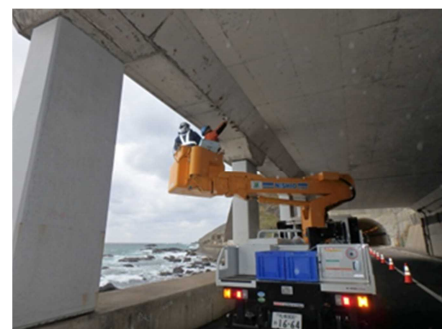


除雪作業の状況

○道路施設の老朽化対策

安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進します。

2019（H31）年度は国道5号等で老朽化対策を推進します。



覆道の点検状況

○無電柱化の推進

震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成にむけたまちづくりを支援するため、地域住民や電線管理者等と連携し、無電柱化を推進します。

2019（H31）年度は国道5号七飯町、国道278号及び279号函館市で電線共同溝等の整備を推進します。



電線共同溝の整備状況

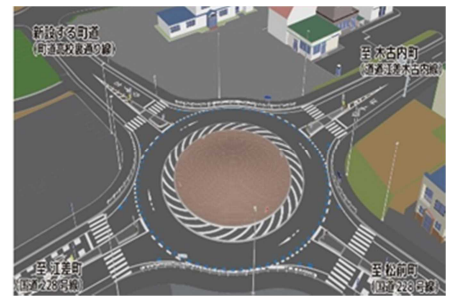
○交通安全対策の推進

ビッグデータを活用した生活道路対策等の実施により、速度抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者・自転車中心の空間づくりを推進します。

・効果的・効率的な事故対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）を推進します。

2019（H31）は国道228号上ノ国町大留交差点改良等の交通安全対策を推進します。

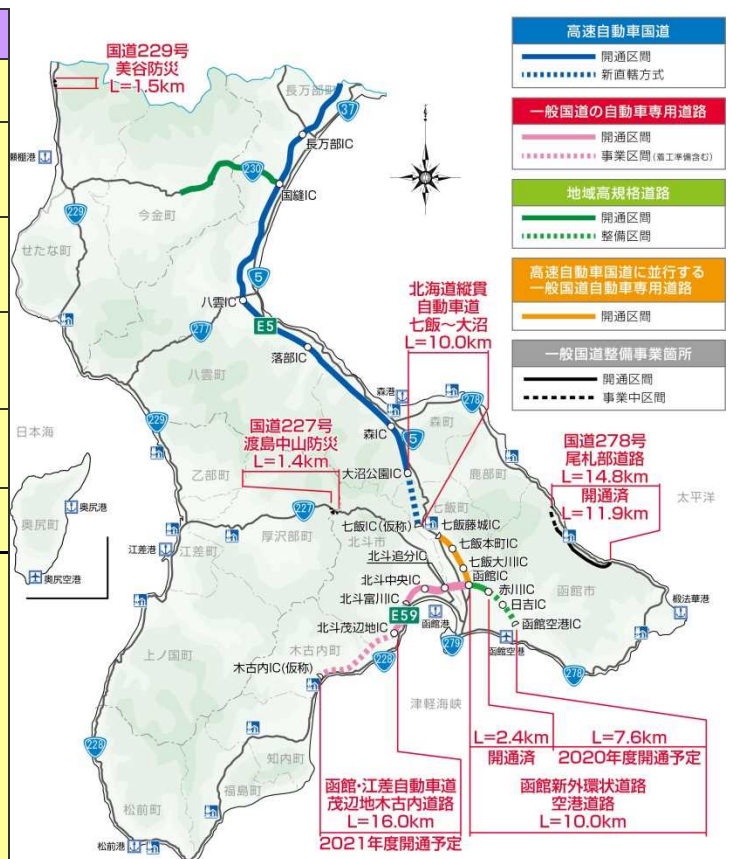


大留交差点改良

（ラウンドアバウト完成イメージ）

道路事業の概要

路線名	主要事業
E5 北海道縦貫自動車道 (七飯～大沼)	高速自動車国道(七飯～大沼)の整備
E59 函館・江差自動車道	【茂辺地木古内道路】 (高規格道路の整備)L=16.0km 2021年度開通予定
函館新外環状道路	【空港道路】 (地域高規格道路の整備)L=7.6km 2020年度開通予定
国道227号	【渡島中山防災】 (防災対策)
国道229号	【美谷防災】 (防災対策)
国道278号	【尾札部道路】 (隘路区間の解消、防災対策)
国道5号ほか	【中央帯・付加車線設置】 国道5号 七飯町 【交差点改良】 国道228号 上ノ国町 【視距改良】 国道277号 八雲町 【橋梁修繕】 国道5号 函館市ほか 【トンネル修繕】 国道228号福島町ほか 【電線共同溝】 国道5号 七飯町ほか 【舗装修繕】 国道5号 八雲町ほか



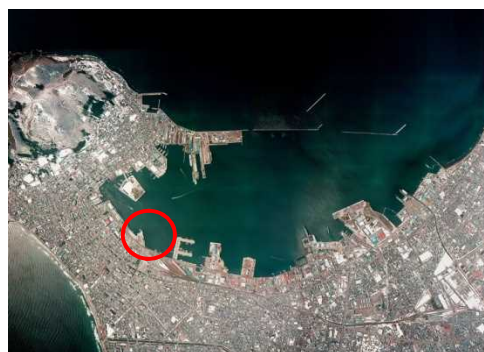
◆港湾整備事業

管内の港湾は、渡島・檜山地域の物流拠点として重要な役割を担っており、特に、函館と青森を結ぶ青函航路は、北海道と本州間のフェリー貨物輸送の約3割を占めるなど、北海道産の生鮮食料品等を移出する重要な航路となっています。

重要港湾函館港や各地方港湾では、港湾機能の充実や離島住民の生活安定向上などを図るための港湾整備を進めています。

1 重要港湾函館港の整備

重要港湾函館港はクルーズ船の寄港数が増加しており、平成30年度には27隻が入港し3年連続で道内最多の寄港回数を記録しました。現在、観光地に近い若松地区において、既存施設の改良による12万トン級の大型クルーズ船に対応した岸壁整備を行っており、平成30年10月には4万トン級までのクルーズ船が寄港できる岸壁延長で暫定供用を開始するなど、「観光先進国」の実現をリードする観光地の形成に取り組んでいます。平成31年度は、岸壁の継続整備とともに、大型クルーズ船入港に必要な泊地の浚渫を新たに開始します。浚渫で発生した土砂は、老朽化した西防波堤の機能回復に有効活用します。



重要港湾函館港若松地区

2 地方港湾の整備

地方港湾奥尻港ほか4港では、老朽化した施設の機能回復、港内狭隘の解消及び港湾物流の円滑化、港内静穏度の確保等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、防波堤、護岸等の整備を進めます。



小型船だまりの整備が進む奥尻港

事業区分	港湾名	地区名	事業の概要
港湾改修事業	重要港湾 函館港	若松地区	水深10m岸壁改良、水深10m泊地
		本港地区	西防波堤改良
	地方港湾 森港	本港地区	東道路、水深2.5m西物揚場改良
	榎法華港	本港地区	東防波護岸改良
	江差港	本港地区	港湾施設用地護岸、水深3.5m物揚場、水深3.5m南物揚場改良
	奥尻港	本港地区	北外防波堤、北道路、道路護岸
	瀬棚港	本港地区	東外防波堤

◆ 空港整備事業

函館空港は函館市内中心部から東へ約10kmと好立地に位置し、国際線1路線（2社）、国内線6路線（3社）の計7路線を有する道南の空の玄関口となっています。

旅客数は北海道内で新千歳空港に次いで2番目に多い空港で、平成30年の国際線旅客数は、平成24年の約3倍に増加しています。



函館空港 滑走路端安全区域（RESA）整備箇所

函館空港では、航空機がオーバーラン又は アンダーシュート^注を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、滑走路両端の外側に設ける平坦な用地（滑走路端安全区域（RESA（RunwayEndSafetyArea））の整備を行います。

（注：アンダーシュート：航空機の着陸において着陸地点の手前に接地すること）

空港種別	空港名	事業の概要
拠点空港(国管理空港)	函館空港	滑走路端安全区域(RESA)整備

◆農業農村整備事業

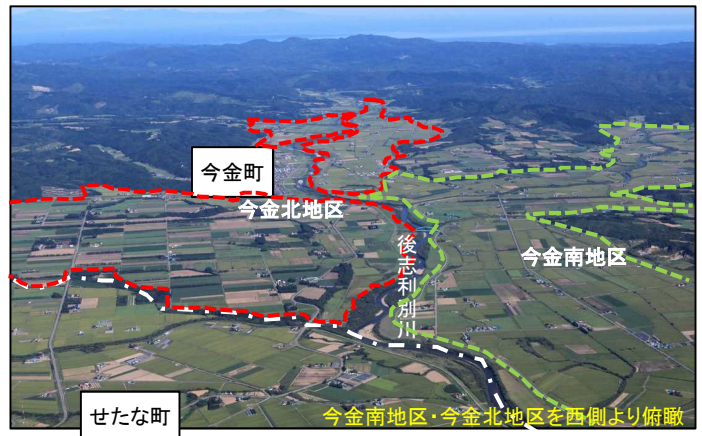
管内の農業は、道内で最も開拓の歴史が古く、比較的温暖な気候を生かし、米や野菜を中心に、ばれいしょ・豆類等の畑作物、さらに酪農・畜産を含めた多様な農業が展開されています。

農業農村整備事業は、「産地収益力の向上」、「担い手の体質強化」及び「老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化」等の実現を目標に、ほ場の大区画化、暗渠排水及び農業水利施設など農業生産基盤の整備を行うものです。

事業実施地区

○国営緊急農地再編整備事業

今金町及びせたな町の地区内において、区画整理及び土地利用の再編を行い、さらに担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と優良農地の確保を図る「今金南地区」及び「今金北地区」を推進します。



事業実施地区

事業種別	地区名	関係市町名	受益面積	事業の概要
国営緊急農地再編整備事業	今金南地区	今金町、せたな町	1,224ha	区画整理 1,224ha
国営緊急農地再編整備事業	今金北地区	今金町	1,536ha	区画整理 1,013ha 頭首工1箇所、揚水機場1箇所

◆水産基盤整備事業

管内の漁業は、古くからニシン漁で栄え、現在も恵まれた水産資源を基に、日本海・津軽海峡のイカ釣り・マグロ漁、太平洋・噴火湾のホタテ・コンブの養殖、冬場のスケトウダラ漁など、多種多様な漁業が営まれており、地域の基幹産業として重要な役割を果たしています。

生産・流通拠点漁港の整備

管内の第3種及び第4種漁港は、安全・安心で新鮮な水産物を安定的に提供するため、水産物の生産・流通拠点としての役割や近隣漁場で操業する漁船の避難場所としての役割を担っています。

平成31年度は、漁港漁場整備長期計画を踏まえ、「水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策」を図る岸壁や道路などの整備、「大規模災害に備えた漁業地域の強靱化対策」を図る防波堤や護岸などの整備を推進します。また、漁港施設の長寿命化を図るための岸壁などの補修を行います。



1) 久遠地区

荒天時における越波を防止し、漁業活動の安全を確保するための護岸の整備を推進します。

2) 青苗地区

就労環境改善及び漁獲物への砂埃の混入防止や漁具の損傷被害を防止するための用地、漁港内の静穏度向上のための防波堤の整備を推進します。

3) 江良地区

荒天時における漁業活動の安全を確保するための防波堤及び波除堤、越波被害を解消するための護岸の整備を推進します。

4) 大島地区

漂砂による港内埋没を防止するための護岸、漁港内水域の水深を確保するための泊地などの整備を推進します。

5) 福島地区

漁船の安全な係留及び漁業活動の安全確保を図るための突堤の整備を推進します。

6) 臼尻地区

水産物輸送の効率化を図るとともに、災害発生時の避難にも資する臨港道路の整備を推進します。

7) 砂原地区

漁船の安全な係留及び漁業活動の効率化を図るための岸壁及び護岸の整備を推進します。

8) 北海道第3種及び第4種漁港地区

須築漁港、久遠漁港及び臼尻漁港において、漁港施設の長寿命化を図るための防波堤や岸壁などの補修を行います。

平成31年度 水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	久遠地区 (第3種久遠漁港)	外郭施設:南護岸(改良)
	青苗地区 (第3種青苗漁港)	外郭施設:北防波堤(改良) 漁港施設用地:用地(改良)
	江良地区 (第3種江良漁港)	外郭施設:西防波堤(改良)、波除堤、旧西護岸(改良)
	大島地区 (第4種大島漁港)	外郭施設:北護岸 水域施設:水深3.5m泊地、泊地護岸
	福島地区 (第3種福島漁港)	【福島工区】 外郭施設:突堤
	臼尻地区 (第3種臼尻漁港)	輸送施設:臨港道路
	砂原地区 (第3種砂原漁港)	外郭施設:北外護岸 係留施設:水深3.5m岸壁
	北海道第3種 及び第4種漁港地区	【須築漁港】 外郭施設:外西防波堤(補修) 【久遠漁港】 外郭施設:突堤(補修) 【臼尻漁港】 係留施設:水深4.5m岸壁(補修)